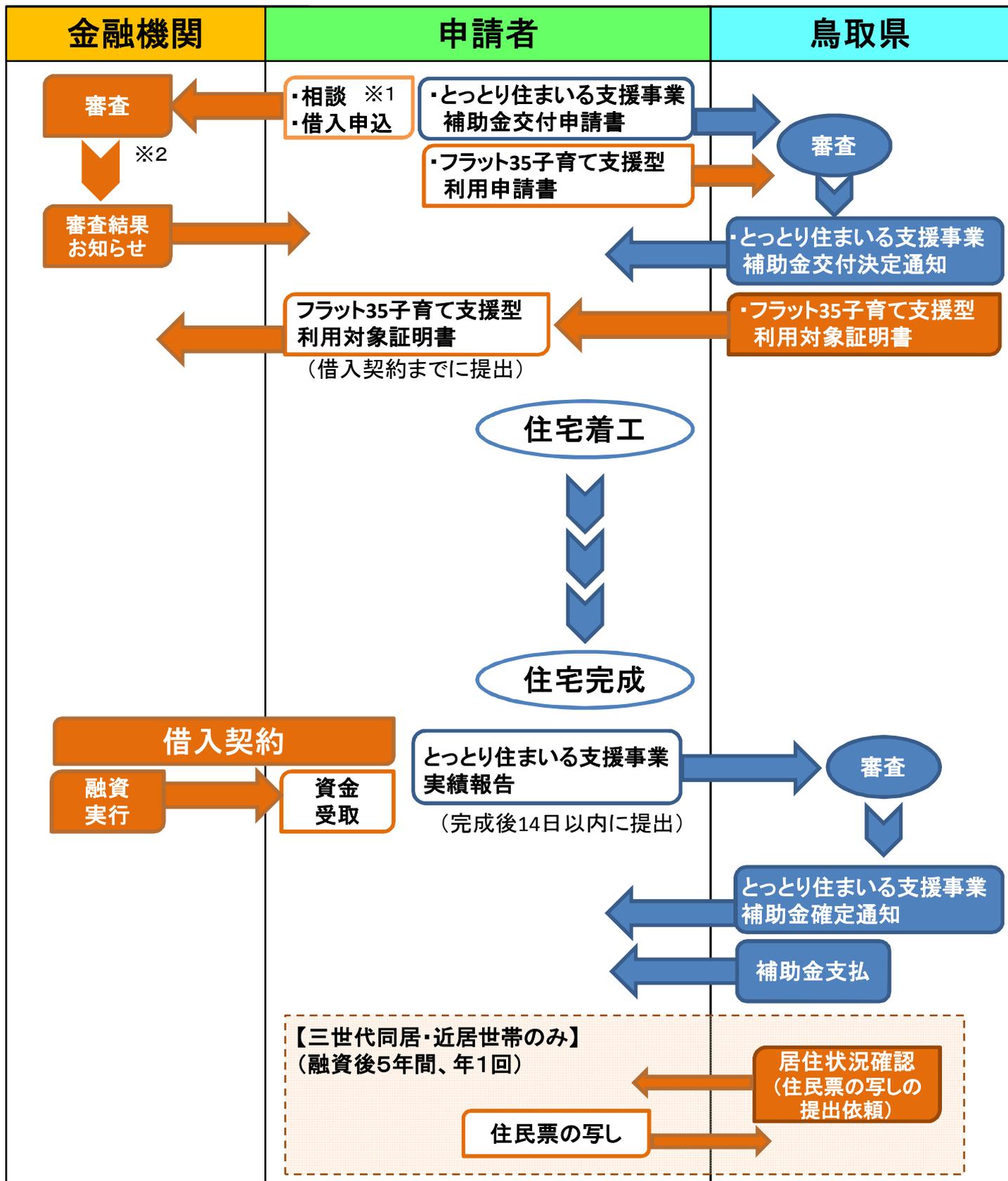


< 手続きの流れイメージ >



上図は、一般的な手続きの流れを示しており、金融機関及び鳥取県の手続きの順序は問いません。  
 「とっとり住まいる支援事業補助金」は、**工事着工前に交付決定**を受ける必要があります。  
 「フラット35子育て支援型利用対象証明書」は、**借入契約時まで**に金融機関に提出する必要があります。  
 ※1 借入申込み先は、フラット35取扱金融機関です。  
 ※2 取扱金融機関によっては、事前審査を実施していない場合があります。